



障害者週間の街頭啓発を中止します

12月3日(土)から12月9日(金)は障害者週間です。

障がいに対する正しい理解と障がいのある方への配慮を推進するため、街頭啓発を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、「新型コロナ第8波克服」県民共同宣言が11月22日に発出されるとともに、11月25日現在、木曽地域を除く県域において感染警戒レベルが5となっており、現在も感染者数が高い水準で推移していることから、街頭啓発を中止します。

1 中止する街頭啓発

日時 令和4年12月2日(金)
午前7時30分から午前8時30分まで

場所 JR長野駅前

参加者 長野県健康福祉部障がい者支援課職員

2 問い合わせ先

長野県健康福祉部障がい者支援課管理係

電話 026-235-7103 (直通)



長野県PRキャラクター「アルクマ」© 長野県アルクマ

障害者週間は、障害者基本法により、国民の間に広く地域社会における共生や差別の禁止などに関する関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、設けられました。

長野県では、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」を本年4月に施行し、全ての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが互いに人格と個性を尊重し合い、あらゆる社会活動に参加する機会が確保され、共に支え合い、活かし合う社会の実現を目指して取組を推進しています。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
© 長野県アルクマ

健康福祉部障がい者支援課 管理係
(課長)藤木 秀明 (担当)小宮山 智代子
電話 026-235-7103 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2387
ファクシミリ 026-234-2369
電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp